

# 検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 30-21	学校 小学校	教科 音楽	種目 音楽	学年 1・2
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 5	下右	「指導者・保護者の皆様へ」の5～6行「ページ下に示しているねいろリズムなどは、その教材を指導する際の目安となる〔共通事項〕です。」及び、81ページ下「ここには、本書の各	不正確である。 (共通事項)	3-(1)
			ページの下に示された〔共通事項〕(例 ねいろ)がまとめられています。 他に、下巻5ページ下右及び下巻81ページ下の同様の箇所		
2	52	中	歌詞中の「(だがつき)」(3箇所) 他に、53ページの楽譜2段2小節及び4小節の「(だがつき)」	表記が不統一である。 (52ページ3行では「がつき」、また他の打楽器を扱う題材(50、51ページ、下巻46～49ページ等)でも「がつき」)	3-(4)
3	下巻 65	中	「ていおんがつき」とその図版	児童が誤解するおそれのある表現である。 (全ての低音楽器が鍵盤楽器で図版のように演奏するかのように読み取れる。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 30-22	学校 小学校	教科 音楽	種目 音楽	学年 3・4
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 5	中右	「Head, Shoulders, Knees And Toes」 他に、下巻 5 ページの中右「Sing a rainbow」	児童にとって理解し難い表現である。 (読み方)	3-(3)
2	5	下右	「指導者・保護者の皆様へ」の 5～6 行「ページ下に示している音色 リズムなどは、その教材を指導する際の目安となる〔共通事項〕です。」及び、83 ページ下「ここには、本書の各ページの下に示された〔共通事項〕（例音色）がまとめられています。」他に、下巻 5 ページ下右及び下巻 83 ページ下の同様の箇所	不正確である。 (共通事項)	3-(1)
3	77	中	「Head, Shoulders, Knees And Toes」の歌詞 他に、下巻 77 ページ上の「Sing a rainbow」	児童にとって理解し難い表現である。 (歌詞の歌い方についての説明が不足している。)	3-(3)
4	77	下右	「歌詞に出てくる体の部分をさわったり、指さしたりして歌ってみてもいいね。」	児童にとって理解し難い表現である。 (歌詞の意味が分かりにくいいため、活動に支障を来すおそれがある。)	3-(3)
5	下巻 27	中	「こきりこ」の楽譜	採譜者名等が示されていない。	固有 2-(5)
6	54	中右	「〈ビゼーについて 80 ページ〉」	誤りである。 (参照ページ)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 30-23		学校 小学校		教科 音楽		種目 音楽		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	上巻 7	中右	「ショスタコーヴィチ」他に、27ページ上右（2箇所）及び81ページ下（3箇所）	表記の基準によっていない。（「教育用音楽用語」）	3-(4)				
2	7	下右	「指導者・保護者の皆様へ」の5～6行「ページ下に示している音色 リズムなどは、その教材を指導する際の目安となる〔共通事項〕です。」及び、83ページ下「ここには、本書の各ページの下に示された〔共通事項〕（例音色）がまとめられています。」他に、下巻7ページ下右及び下巻83ページ下の同様の箇所	不正確である。（共通事項）	3-(1)				
3	42	上左	「歌曲は、ピアノ伴奏をともなって歌われる独唱の曲です。」	児童が誤解するおそれのある表現である。（全ての歌曲がピアノ伴奏でかつ独唱であるかのように読み取れる。）	3-(3)				
4	57	中	「ソーラン節」及び「かりぼし切り歌」の楽譜	採譜者名等が示されていない。	固有 2-(5)				
5	74	下	「コンガのリズム」（全体）他に、76ページ下右	不正確である。（音価）	3-(1)				
6	85	下右	「日本の音階（都節音階）」（全体）	児童が誤解するおそれのある表現である。（日本の音階は都節音階だけであるかのように読み取れる。）	3-(3)				
7	下巻 7	中右	「Edelweiss」	児童にとって理解し難い表現である。（読み方）	3-(3)				
8	23	上	ワークシートの「終わりの部分」	児童にとって理解し難い表現である。（空欄をどのように扱うのかが分かりにくい。）	3-(3)				
9	68 - 69		「Edelweiss」の英語歌詞	児童にとって理解し難い表現である。（英語歌詞の歌い方についての説明が不足している。）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。



# 検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 30-36		学校 小学校		教科 音楽		種目 音楽		学年 1・2	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	上巻 全体		「おんがくのもと」 他に、下巻全体の「音楽のもと」	児童にとって理解し難い表現である。 (用語についての説明が不足している。)	3-(3)				
2	表Ⅱ	中右	「Twinkle, Twinkle, Little Star」 他に、下巻表Ⅱ中右の「BINGO」	児童にとって理解し難い表現である。 (読み方)	3-(3)				
3	43	上右	「大だいこ」	表記が不統一である。 (74ページ上左では「おおだいこ」)	3-(4)				
4	60	上	「Twinkle, Twinkle, Little Star」の 歌詞 他に、下巻61ページ下の「BINGO」	児童にとって理解し難い表現である。 (歌詞の歌い方についての説明が不足している。)	3-(3)				
5	下巻 表Ⅱ	下左	「ジングルベル」及び「クリスマス ソング メドレー」	脱字である。 (ページが欠落している。)	3-(2)				
6	3	中右	「リズムを 楽きで うっても 楽しい よ。」	児童が誤解するおそれのある表現である。 (リズムが何を指しているのかが分かりにくい。)	3-(3)				
7	18	中	「リズムのれい」の下右の8分休ふ、 他に、19ページ下の楽譜中の8分休 ふ	児童にとって理解し難い表現である。 (8分休符についての説明が不足している。)	3-(3)				
8	40	1	「タンギングに 気をつけて えんそ う しょう」	児童にとって理解し難い表現である。 (タンギング)	3-(3)				
9	40		楽譜冒頭の楽器を表すマーク	児童にとって理解し難い表現である。 (示された楽器の中には、タンギングができないものがある。)	3-(3)				
10	57	下	「3音の強さや高さを かえたり、 お休みする ところをつくったり し ょう。」	児童にとって理解し難い表現である。 (音の高さの変え方についての説明が不足している。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 30-37	学校 小学校	教科 音楽	種目 音楽	学年 3・4
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 全体		「音楽のもと」 他に、下巻全体の「音楽のもと」	児童にとって理解し難い表現である。 (用語についての説明が不足している。)	3-(3)
2	表Ⅱ	下右	「It's a Small World」 他に、下巻2ページ左の「TODAY」、 2ページ下右の「I Love the Mountains」	児童にとって理解し難い表現である。 (読み方)	3-(3)
3	1	右	「5アンサンブルの楽しさ」、「6き きどころを見つけて」及び「7みんな で合わせて」	誤記である。 (各項目の数字)	3-(2)
4	30	中	「ラドレでリレー」(全体)	児童にとって理解し難い表現である。 (どのような活動をするのが分かりにくい。)	3-(3)
5	62		「It's a Small World」の歌詞 他に、下巻62ページの「I Love the Mountains」	児童にとって理解し難い表現である。 (歌詞の歌い方についての説明が不足している。)	3-(3)
6	下巻 3	上右	「8わたしたちの表げん」下1行「思 いや意図をもって、友達と表げんでき るかな。」	誤記である。 (当該ページの表記と異なる。)	3-(2)
7	44	下	「この曲は、北アフリカ大陸に古くか ら住んでいたチェロキーとよばれる人 々に伝わる歌で」	不正確である。 (北アフリカ大陸)	3-(1)
8	57	下	「進め方を表す例」の「お話し役①」 と「お話し役②」の桃色の線	児童にとって理解し難い表現である。 (まねっこやよびかけっこができない箇所がある。)	3-(3)
9	70	上右	「中川季枝子」	誤記である。	3-(2)
10	70		5段目冒頭のリコーダーのマーク	誤記である。 (位置)	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 30-38		学校 小学校		教科 音楽		種目 音楽		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	上巻 全体		「音楽のもと」 他に、下巻全体の「音楽のもと」	児童にとって理解し難い表現である。 (用語についての説明が不足している。)	3-(3)				
2	2	下右	「Auld Lang Syne」 他に、下巻2ページ下左の「The Sound of Music」、2ページ中右の「Olympic Hymn」、3ページ中右の「Take Me Home, Country Roads」	児童にとって理解し難い表現である。 (読み方)	3-(3)				
3	26		「二人で4小節をつくる場合の例」下の旋律を表した図表 他に、27ページの「左ページでつくったせんりつをもとにして、つくる場合の例」下の図表	児童が誤解するおそれのある表現である。 (1拍分の長さを捉えにくく、また、表記についての説明が不足している。)	3-(3)				
4	38	中	「ばんそう」の楽譜左の「ささら」	児童にとって理解し難い表現である。 (楽器についての説明が不足している。)	3-(3)				
5	39	中	「上のばんそうにのって、つくったせんりつを演そうしても楽しいよ。」及び「せんりつはドミファソシドの音を自由に組み合わせて、つくろう。」	児童にとって理解し難い表現である。 (旋律をつくるに当たっての説明が不足している。)	3-(3)				
6	62		「Auld Lang Syne」の英語歌詞 他に、65ページ下の「こげよマイケル」、下巻44ページの「Take Me Home, Country Roads」、50ページ「Olympic Hymn」から	児童にとって理解し難い表現である。 (英語歌詞の歌い方についての説明が不足している。)	3-(3)				
7	67	上左	演そう順(全体)	誤りである。 (繰り返し方)	3-(1)				
8	下巻 17	上左	「アイウ-イウエ」	児童が誤解するおそれのある表現である。 (1番かっこ及び2番かっこについて示されていないため、演奏順序を誤解するおそれがある。)	3-(3)				
9	19	中	「例」の「チャイム」の楽譜、「「チャイム」をもとにした例」の下の3つの楽譜及び「「チャイム」による音楽づくりの例」の楽譜	児童にとって理解し難い表現である。 (調号)	3-(3)				
10	19	下	「「チャイム」をもとにした例」の③の2行「曲の始まり」	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 30-38	学校 小学校	教科 音楽	種目 音楽	学年 5・6
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	32		楽譜冒頭上の「スウィングして」	児童にとって理解し難い表現である。 (スウィングについての説明が不足している。)	3-(3)
12	41	中右	「写真キャプション」の3行「上益城」のルビ「かみすすき」	誤記である。	3-(2)
13	50		楽譜2段目4小節から3段目1小節の日本語詞の「こおき」	児童にとって理解し難い表現である。 (歌詞の表記)	3-(3)
14	70		楽譜6段目(打楽器パート)1小節の「ウ」	誤記である。 (位置)	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。